

豊橋信用金庫の環境への取組みについて

【環境保全への取組み】

環境保全のための地球温暖化対策として平成 20 年度から「エコアクション 6%」活動を展開し、電気、車両燃料（ガソリン）、ガス、コピー使用量を 5 年間で基準度比 6%削減を目標に数値目標と行動計画を設定し、電気、車両燃料（ガソリン）、ガス、コピー使用量を削減してきました。平成 25 年度からはこの活動を継続、発展させた「エコアクション 15%」活動として、同項目を 8 年間で基準年度比（平成 18 年度）15%の削減を目標に役職員が一丸となって環境改善に取り組んでいます。さらに平成 30 年度以降、電気使用量については、平成 42 年度に向けた新たな業界数値目標をもとに、基準年度を平成 21 年度として見直し、基準年度比 9.96%削減を目標として活動しています。また、CO₂排出削減のため「クールビズ」および「ウォームビズ」を実施しています。

【環境配慮型店舗の開設】

平成 22 年 6 月に新城支店、平成 23 年 1 月に田原支店、平成 24 年 1 月に問屋町支店、平成 26 年 6 月に豊川支店を環境配慮型店舗として新築オープンしました。環境面への配慮として、4 店舗とも太陽光パネル付 LED 外灯の設置や一部照明に LED を採用（豊川支店はロビー・営業室にも LED を採用）し、田原支店、問屋町支店、豊川支店には、断熱性能が高い複層ガラスや省エネ型照明機器（初期照度補正機能付）、雨水利用システムを採用しています。駐車場には夏場の温度上昇を低減させる浸透性・保水性舗装を採用（豊川支店は採用せず）しています。

また、問屋町支店には、LED 内照式ポール看板を設置しています。

【電気自動車の導入】

本店営業部の営業用車両に「電気自動車（日産：リーフ）」を導入しました。導入した電気自動車は、ガソリンをまったく使用せず電気だけで走行可能（8 時間の充電により約 200 キロ走行）となっており、二酸化炭素を排出しない環境にやさしい自動車となっています。

平成 29 年 2 月に本部の営業用車両にガソリンエンジンで発電し、蓄電された電気で行く環境にやさしい低燃費モデルの自動車を 6 台導入しました。

【エコキャップ推進運動】

平成 23 年 5 月から、環境改善への取組みの一環として、ペットボトルのキャップを回収し、再資源化を促進する「エコキャップ推進運動」を開始しました。

回収したキャップを再資源化することで二酸化炭素の発生が抑制でき、また、再資源化により得た収益金は、発展途上国の子どもたちへのポリオワクチン提供に役立てています。

回収ボックスは、全営業店、本部、お客様相談所など計 35 ヶ所に設置しています。

＜平成30年10月26日現在の実績＞
回収個数：13,648,510個

【環境保全に対応した商品の取扱い】

- 「オール電化住宅ローン」「エコガス住宅ローン」の取扱い
オール電化住宅等の省エネ住宅の新築や購入、増改築資金に対して3年間、当金庫所定の利率から、0.20%の引下げをしています。
- 「カーライフプラン・エコ」の取扱い
エコカー減税対象車の新車購入資金に対して、2.40%（最優遇金利 2.00%、保証料はご融資利率に含まれます）で取扱いをしています。
- 「エコ応援定期預金」の取扱い
省電力、節電に取り組むお客様を応援するため、①前年の同月と比べて、電気使用量が削減された世帯の方もしくは②太陽光発電システム、エコジョーズ、エコフィール等のエコ関連設備投資を現金10万円以上で行った世帯の方を対象として、スーパー定期1年ものの店頭表示金利に0.10%の上乗せ（1人あたり100万円以内）をしています。
※取扱期間：平成30年10月1日（月）～平成31年3月29日（金）
- 「エコ応援ローン」の取扱い
太陽光発電システム、エコジョーズ、エコフィール等のエコ関連設備資金（借換にはご利用できません）に対して、当初3年間は1.20%・4年目以降は1.50%（保証料はご融資利率に含まれます）で取扱いをしています。
※取扱期間：平成30年10月1日（月）～平成31年3月29日（金）
- 「リフォームプラン・エコ」の取扱い
太陽光発電システムのほか各種給湯器設備などの様々なエコ関連設備の購入・設置にかかる資金に対して、全期間を2.80%の固定金利（保証料はご融資利率に含まれます）で取扱いをしています。

詳しくは当金庫ホームページをご覧ください

<http://www.toyo-shin.co.jp>

【その他の取組み】

- 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」への署名

持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として策定された行動原則の主旨に賛同し、署名しております。

- 530（ごみゼロ）運動の実施
昭和50年より春と秋の年2回、全役職員が地域の清掃奉仕活動に参加し、環境美化に取り組んでいます。
- 「朝倉川育水フォーラム活動」への参加
牛川支店をはじめ近隣4店舗の職員及びとよしんボランティア部の職員が、河川の再生と環境改善に取り組む活動へ参加しています。
- エコ検定の受験を奨励
環境問題に対する意識向上のため、東京商工会議所が主催する「エコ検定」の受験を奨励し、平成30年10月末現在で491名の役職員が合格しています。